

質 疑 回 答 書

件名：「鯉田浄水場外17施設電力供給」
 (仕様書に関すること)

	質問事項	回答
1	仕様書2仕様(9)(ウ)「受注者からの正当な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払う」と記載がありますが、当社は支払義務発生日の翌日から起算して30日目の日が支払期日となりますが変更は可能でしょうか。	その運用で結構です(速やかな請求書の発送にご協力をお願いします)。
2	予備電源及び自家発補給電力はありますか。ある場合はお示してください。	一部予備電源及び自家発補給電力がある施設があります。 施設毎の状況について、仕様書別紙1に追記したものを提示します。 予備電源のある施設について、入札内訳書に記入項目を追記します。
3	現行契約についても全施設全量供給となっていますか。	現行契約では一部部分供給となっている施設があります。 施設毎の状況について、仕様書別紙1に追記したものを提示します。
4	仕様書2(9)(ア)「電子データ(エクセル形式)で送付すること」とありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロード(CSV)ができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをご利用いただくことでよろしいでしょうか。	ダウンロード可能なデータがcsv形式のものであれば、差し支えありません。